

## 経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.7)

1 日 時 令和5年7月20日(木)  
午前10時00分 開会  
午前11時27分 閉会

2 場 所 第3委員会室

### 3 出席委員(9人)

委 員 長	吉 田 幸 正	副 委 員 長	渡 辺 修 一
委 員	田 中 元	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 徹	委 員	世 良 俊 明
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	本 田 一 郎		

### 4 欠席委員(0人)

### 5 出席説明員

産業経済局長	池 永 紳 也	総務政策部長	正 代 憲 幸
産業政策課長	徳 永 準 也	港湾空港局長	佐 溝 圭太郎
処分場担当部長	檜木野 裕	整備課長	政 徳 克 志
処分場担当課長	堤 雄 治	公営競技局長	中 村 彰 雄
公営競技局次長	横 山 久	総務課長	本 多 利 明
地域貢献室長	島 屋 良 一		外 関係職員

### 6 事務局職員

委員係長	伊 藤 大 志	委員会担当係長	松 永 知 子
------	---------	---------	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	地域経済の活性化とにぎわいづくりについて	産業経済局から別添資料のとおり説明を受けた。
2	公営競技における一般財源及び地域への貢献について	公営競技局から別添資料のとおり説明を受けた。
3	響灘東地区処分場整備事業の計画変更(完成延期)に伴う響灘西地区廃棄物処分場の延命について	港湾空港局から別添資料のとおり報告を受けた。

## 8 会議の経過

(7月1日付人事異動に伴う人事紹介を受けた。)

○委員長(吉田幸正君) 開会いたします。

本日は、所管事務の調査を行った後、港湾空港局から1件報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

まず、地域経済の活性化とにぎわいづくりについてを議題といたします。

本日は、仮称北九州市産業振興未来戦略の策定について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。産業政策課長。

○産業政策課長 それでは、仮称北九州市産業振興未来戦略の策定について御報告いたします。

この戦略は、今後の北九州市の産業の未来のビジョンを示すものであり、今年度中の策定に向け準備を進めているものです。本日は、戦略策定の概要について御報告させていただきます。

まず、1、戦略策定の意義を御覧ください。

北九州市の経済を再起動させていくため、まず、データ分析に基づき、本市の産業に関する現状や課題を把握し、今後の産業振興の在り方を議論します。また、これまでと異なる新たな発想で、時代の流れや世界の動きに合わせた産業政策を変革していくことが必要と考えており、その取組の指針として、北九州市の産業の未来のビジョンを示す新たな産業振興戦略を策定いたします。

次に、2、戦略策定までの進め方を御覧ください。

1つ目が、(1)客観的な指標やデータの分析です。

人口、市内総生産、産業動向、労働生産性などの産業振興に関する基礎データの分析を行い、北九州市の強みや弱みなど、産業の特性を明らかにしていきます。また、次世代自動車、半導体、宇宙などの未来産業について、市場の成長性、市内企業、大学、研究機関、

教育機関の集積の状況などを踏まえた北九州市との親和性などを踏まえながら、市の将来の成長につながると考えられる産業に関するポテンシャル調査を行います。

2つ目が、(2)外部の有識者から専門的な知見に基づく意見の聴取です。

資料の別紙1を御覧ください。

外部の有識者会議として北九州市未来産業創造会議を立ち上げ、地元企業、成長分野の企業、経済・金融の専門家、商工会議所、スタートアップなど、各分野の第一線で活躍する有識者から専門的な知見に基づく意見を伺います。また、この会議の下に、未来産業、誘致、物流、スタートアップなど、4つのワーキンググループを設置し、より専門的な議論を行っていきます。

なお、意見を伺う有識者のメンバーは、別紙2に記載しております。

次に、3、今後のスケジュール案を御覧ください。

まず、7月28日に第1回目の未来産業創造会議を開催いたします。その後、11月初旬頃に第2回会議、12月下旬頃に第3回会議を開催し、戦略の素案を提示する予定です。その後、令和6年2月頃にパブリックコメントを実施し、市民や市内事業者からの御意見をいただき、最終的に今年度末の令和6年3月頃に新たな産業振興戦略を策定いたします。

なお、この戦略策定の過程におきましては、経済港湾委員会の皆様には随時御報告を行うとともに、様々な御意見を伺いたいと考えております。以上で報告を終わります。

**○委員長（吉田幸正君）** ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質問、意見をお受けいたします。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はございませんか。よろしいですか。

それでは次に、公営競技における一般財源及び地域への貢献についてを議題といたします。

当局の説明をお受けいたします。地域貢献室長。

**○地域貢献室長** 公営競技における一般財源及び地域への貢献について、ただいまから御説明を申し上げます。

まず、1ページを御覧ください。

公営競技の法的根拠でございます。

競輪やボートレースをはじめとした公営競技は、公益の増進、地方財政への貢献を目的に、自転車競技法、モーターボート競走法など、法律によって特別に認められた収益事業でございます。北九州市では、法律に基づき、財政に寄与することなどを目的といたしまして、1948年、昭和23年から競輪事業を、また、1952年、昭和27年からボートレース事業を実施しております。

2 ページをお開きください。

公営競技局では、令和元年度から10年間の北九州市公営競技事業経営戦略を策定し、その中で小倉競輪、ボートレース若松は、事業の収益金で将来にわたり北九州市の未来づくりと豊かな社会づくりに貢献していきますという企業理念を掲げまして、事業に取り組んでおります。この企業理念を実践していくために、経営の基本となる売上げ、運営、財務、それから、地域・社会貢献の3つを柱といたしました、目指すべき将来像を定めたところでございます。

将来像の1つ目として、選ばれるレース場を目指しております。売上げを確保していくためには、舟券、車券をファンの皆様に買っていただくことなどが大変重要になります。そのため、選ばれるをキーワードに事業に取り組んでございます。

なお、選ばれるという点では、先日、ボートレース界最高峰のSGレース、第60回ボートレースクラシック総理大臣杯が、令和7年3月にボートレース若松で開催されることが決定されました。ここに御報告をさせていただきます。

2つ目として、本市の収益事業としての責務を果たし、安定的かつ継続的に収益を上げていくことを目指しております。そのため、健全、信頼をキーワードに、業務運営、財務運営を行っております。

最後に、3つ目として、将来にわたり、競輪、ボートレース事業を持続させ、企業理念を実現していくためには、事業のイメージアップ、それから、市民理解の促進が欠かせません。そのため、親しまれるをキーワードといたしまして、地域貢献、社会貢献につながる事業であることを、市民の皆様方をはじめ、多くの方々に積極的に発信し、気軽に来場し、楽しめる場所とするべく、局一丸となって努力してございます。

公営競技局では、経営戦略において、前期5年間の中期目標といたしまして、収益金440億円以上、一般会計繰出金170億円以上と定めまして、これを達成するための中期計画を定めております。本日は、公営競技におけます企業理念を達成するために掲げました目指すべき将来像の一つ、親しまれるレース場、地域・社会貢献について、北九州市におけます状況を中心に、他のレース場の状況も含めまして御説明をさせていただきます。

3 ページをお開きください。

まず初めに、収益事業にふさわしい経営形態に移行し、さらなる経営強化を図るため、競輪、ボートレース事業に地方公営企業法の全部を適用し、平成30年4月に公営競技局を設置いたしました。その1年後、平成31年4月には、ボートレース事業、競輪事業が社会貢献につながる事業であることを積極的に発信し、公営競技に対する市民理解の促進とイメージアップを図る横断的な組織といたしまして、他の施行者に先駆けて、公営競技局内に新たに地域貢献室を設置したところでございます。

4 ページをお開きください。

社会貢献、地域貢献における取組といたしまして、大きく分けて3つございます。1つ目が、一般会計への繰り出し、2つ目が、親しまれるレース場づくり、3つ目が、社会・地域貢献性のPRでございます。こちらの3つに、公営競技局では積極的に取り組んでいるところでございます。

5ページでございます。

競輪、ボートレース事業、共に、それぞれの法第1条にも定められておりますとおり、事業目的である地方財政の健全化、地方財政の改善を図る上において最大の取組が、言い換えますと、社会・地域貢献の柱は、収益金からの一般会計への繰り出しでございます。

昭和38年の本市発足以降、令和5年度予算の繰り出し予定までを含めると、一般会計への繰出金は総額で1,782億円に上ります。売上げが低迷した平成12年度から平成19年度までの間は、繰り出しができない時期もございましたが、平成20年度に5億円の繰り出しを再開して以来、これまで15年間続けて、毎年度繰り出しを行ってございます。

6ページをお開きください。

一般会計への繰出金は、財政局が市全体の事業の中で調整し、子育て環境の充実、それから、災害、医療、教育、文化、体育などの様々な施策の実施に必要な経費に充当されています。中でも、若戸大橋、若戸トンネルの無料化の9年前倒しに、繰出金25億円が活用されたほか、子ども医療費の支給や、新科学館スペースLABOの運営事業、それから、市立学校のトイレやエアコンの整備などの財源として活用されてございます。

7ページでございます。

次に、ファンの方のみならず、多くの方々に足を運んでもらえるよう、ボートレース場には親子交流・子育て支援施設のわかわくランド、それから、ボルダリングパークレッド・ロックを整備してございます。また、地域交流の場、社会活動の場として、研修、ダンスの練習などにも利用できるクレカ若松を整備するなど、親しまれるレース場づくりにも積極的に取り組んで、地域や社会に対して貢献をしているところでございます。4月にも御報告をさせていただきましたが、ボートレースパーク化につきましても、現在取り組んでいる最中でございます。また、メディアドームにおきましても、施設の未利用エリアなどを有効活用し、より親しまれる施設となるよう、取り組むこととしてございます。

8ページでございます。

公営競技局としては、レース場や関連施設を整備することで、親しまれるレース場となるよう努めておりますとともに、これら施設を活用したイベントを通じまして、地域・社会貢献事業にも積極的に取り組んでおります。特にボートレース場のクレカ若松におけます子ども食堂くれかきっちゃんや、メディアドームにおけるどーむきっちゃんは、地域の団体や企業などの皆様とともに、月1回、地域貢献のシンボル事業としてこれまで実施しておりまして、御利用の皆様方からも大変御好評をいただいているところでございます。

9 ページでございます。

子ども食堂のほか、親子を対象とした紙飛行機製作、それから、科学実験などの教室、それから、レース場のバックヤードツアーなどのイベントを通しまして、公営競技事業の公益性をPRし、事業理解の促進とイメージアップを図っております。

10ページでございます。

このほかにも、とばた菖蒲まつり、若松みなと祭りなどの地域の祭りでございますとか、北九州将棋フェスティバルや若戸大橋重要文化財記念のイベントへのブース出展など、人の集まる場所や、そのイベントの宣伝チラシやパンフレットへの広告などにおいて、事業収益金の活用事例などをアピールしております。さらには、市営バスのラッピングやバス停のベンチ広告、それから、ユーチューブ動画制作、配信など、様々な機会を捉え、収益金が様々な場面で活用されていることを発信しています。

11ページでございます。

他のレース場におけます地域・社会貢献に向けた取組について、小倉競輪、ボートレース若松を除く、競輪場42場、ボートレース場23場の計65場に調査を実施いたしました。専任の担当者や係が存在するレース場は、一部には存在しておりましたが、北九州市の地域貢献室のような課単位の専任組織の存在は、本市のみでございました。ほとんどのレース場では、収益金の一般会計への繰り出しが地域・社会貢献に向けた主な取組でございますけれども、一部に、地域の祭りでございますとか花火大会への協賛、支援などが行われているところがございました。いずれにしましても、公営競技におけます地域貢献、社会貢献は、法律にもうたわれておまして、私たち公営競技局の経営戦略におけます企業理念でもございます。将来にわたって事業を継続していくためには、必ずや行わなければならないミッションでございます。昨今、コロナも徐々に収まりまして、人の動きや経済活動も活発化してきたことから、収益にも一定程度の変化、影響があることが予想されます。

公営競技局といたしましては、どのような状況下でも収益の確保に努め、事業の収益金で、将来にわたって本市の未来づくりと豊かな社会づくりに貢献していきたいと考えております。引き続き、本常任委員会の委員の皆様のご理解と御協力を賜りますことをお願い申し上げます。公営競技におけます一般財源及び地域への貢献についての説明を終了させていただきます。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対し、質問、意見をお受けいたします。

質問、御意見はございませんか。香月委員。

**○委員（香月耕治君）** 公営企業ということで、財政を支えていただいていることには大変評価をしております。公営競技の中でも、ボートはG I等で今後も売上げを伸ばし、収益

を確保するということですが、競輪は繰り入れすることができていなくて、なかなか売上げも厳しく、ファンの高齢化もある中で、将来の見通しはどう考えているのでしょうか。コロナの状況の中で、ボートは売上げが増えたということですが。

**○委員長（吉田幸正君）** 公営競技局次長。

**○公営競技局次長** 競輪の今後の売上げの見込み等につきまして御質問いただきました。

実は競輪につきましても、コロナを境に少しずつですが売上げは上昇傾向でございます。昨年度も1兆円を突破して、ネット投票等の好調さもあって、今年度に入りましても、4月、5月分の売上げは前年度を上回っているという状況でございます。ただ、今のところ小倉競輪において、GIの競輪祭を毎年開催はさせていただいておりますけれども、まだまだ収益としてはそこまで至っていない状況でございます。競輪全体としては、ミッドナイト競輪、あるいはモーニング競輪など、今後も新しい試みをしていって、基本的には全体の売上げを伸ばしていこうという方針でございますので、私ども小倉競輪としましても、基本的には同じような形で収益を伸ばしていこうと思っております。繰入れの話が委員から出ましたけれども、現在、競輪は収益上、まだ繰入れができていない状況ではございますけれども、これは、まだドームの建設債の償還が終わっていないという状況もございます。この償還については、予定どおりですと令和8年に終了いたしますので、その後、繰入れに向けて収益確保にまい進していきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 香月委員。

**○委員（香月耕治君）** 公営競技ということでは、いろんな言い方があるけど、収益を上げるのが絶対的な使命であるわけで、競技の種類によってなかなか難しいというか、時代背景もあるでしょう。だから、続けていけるかどうかというのは、どうやって収益を上げられるかということにかかっていると思っております。今話が出たように、メディアドームは、令和8年償還ということで、今どのくらい残高が残っているんですか。

**○委員長（吉田幸正君）** 総務課長。

**○総務課長** おおむね40億円超、40数億円ということでございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 香月委員。

**○委員（香月耕治君）** 当初は。

**○委員長（吉田幸正君）** 総務課長。

**○総務課長** 起債は230億円ぐらいだったと記憶しております。今、30年償還の20数年目を迎えておりますので、先ほど申し上げたとおり、あと4～5年で完全に償還が終わって、その後は改修に向けて、どの程度資金を入れていくかという形になろうかと思っております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 香月委員。

○委員（香月耕治君）メディアドームについては、活用の仕方が限定されると思いますが、年間の競輪の利用ということでは何日ぐらい使っているんですか。

○委員長（吉田幸正君）総務課長。

○総務課長 我々が開催しておりますのは、ミッドナイト競輪も含めると70数日です。これに、今、周辺対策等の理由で自分のところではミッドナイト競輪ができない他場に、借り上げ料をいただいております分も含めると、競輪で110日程度は開催しております。さらに、開催日の前日から選手が入ってきますので、その前検日まで足すと150日ぐらいは稼働しているのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）香月委員。

○委員（香月耕治君）北九州は吹奏楽ということで全国的にも活動していますが、私はメディアドームに吹奏楽を聞きに行ったこともあります。これは収益にはならないけど。大変便利のいい貴重な場所にあるわけで、施設をどうやって有効利用するか、競輪以外でもどうやって収益を上げるかということ何か検討されているんですか。

○委員長（吉田幸正君）総務課長。

○総務課長 先ほど申し上げましたように、年間150日程度開催しておりますが、未利用区域がありましたので、去年、サウンディングという形で民間事業者や興味のある方に集まっていただいて、いろんな御意見を聞いております。ドローンの練習場としてどうかとか、水耕野菜を作ってみたらどうかとか、閉鎖区域で分かりにくいことを逆に生かして、機密を保たなければならない民間の研究所とかを誘致したらどうかという意見がありました。これから先、また包括委託の更新の時期を迎えてきたときに、いかに有効利用していくか。それから、先ほど言いましたとおり、償還が終わって新たに設備投資をしていくときに、どういう形で市民の皆さんに使っていただけるか、それから、施設自体を有効利用できるかというのは今後の課題と考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）香月委員。

○委員（香月耕治君）今いろいろ話が出ましたが、収益物件で貴重な施設ということで、今後は想像つかないような取組にも活用できるという発想で。さっきも、産業経済局の説明で宇宙というのは違和感があるけど、何がそこから出てくるかということでは、収益事業としての活用の方法はあると思います。ぜひ、その辺は知恵を出して、他地域のやり方もあろうかと思いますが、しっかりと取り組んでいただきたい。以上です。

○委員長（吉田幸正君）ほか、ございましたら。奥村委員。

○委員（奥村直樹君）地域への貢献についてお伺いします。具体例が幾つか載っていて、祭りに協賛していたり、いろいろありますが、予算でも事業の数でもいいので、地域のばらつきはどのような状況でしょうか。この事業を見ていると、当然ボートレース場のある若松やメディアドームのある小倉の周辺が多いという気がするんですが。



○委員長（吉田幸正君）地域貢献室長。

○地域貢献室長 地域へのばらつきの御質問でございますけれども、ボートレース若松の存在する若松区、それから、メディアドームの存在する小倉北区の周辺対策という意味も兼ねまして、どうしても若松、小倉が非常に多いでございます。ただ、今年からは、例えば先ほど御説明もさせていただきましたけれども、とばた菖蒲まつりの事業開催に向けた支援といったところも始めております。全市的に、公営競技局の地域貢献性、公益性をアピールするために、これからは全市的な広がりを持たせて、地域貢献、社会貢献を行っていきたくて考えてございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）まさにおっしゃるとおりだと思うんですけど、地域へのふだんの恩返しだったり、迷惑をかけている分というのはあると思います。今やられている事業は、まさにそれを超えていって、要は拠点として、ボート場にクレカ若松もあるし、メディアドームという施設自体があるわけですから、そこで事業をやれば、そこが手厚くなるのは当然だと思います。それ以外のところで遠くにもどんどん手を伸ばしていただいて。例えば私は門司ですけど、ボート場ってなかなか縁遠いところですから、そういうところへPRという意味を含めてどんどん積極的に、外にこそ行ってもらったらなと思いましたが、これは要望というか、お願いでございます。

この事業を決めているのは、今、地域貢献室が全部、いろいろ来たものを差配しているのか、どういう決め方をされているんでしょうか。ここに貢献しよう、こういう事業をしよう、菖蒲まつりを今回やろうというのは室内で決められているんですか。

○委員長（吉田幸正君）地域貢献室長。

○地域貢献室長 祭りやイベントなどへの支援、協賛については、関係団体からのお願いというところが基本でございます。我々の自主事業としましては、先日も行いましたけれども、メディアドームで紙飛行機を飛ばそうとかというイベントを行いまして、世界で一番紙飛行機を飛ばした先生をお呼びして、その先生を基に30人から50人ぐらいのお子さんを集めまして、紙飛行機、折り紙の製作のイベントなんかを実施しました。メディアドームやクレカ若松などを利用したいろんな事業を展開しているところでございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）注目を浴びるという面では、環境局が太陽光パネルで市民還元事業を行っていて、コンペみたいなものを庁内でやっていると思うんですけど、あんな形でも面白いかなと。アイデアを市民の皆さんから出してもらって、採択をしていけばまた注目度が上がるような気もしたものですから、決め方っていうのもぜひまた工夫していただけたらと思っただけの要望であります。終わります。

○委員長（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） 関連してなんですが、地域貢献ということで、若松、小倉が結構多いということですが、それは大いにやっていただいていると思うんです。門司競輪があったときに、良識ある方がほとんどというわけではなく、一部の方なんだろうけど、地域も混雑したし、交通一つとっても、騒音一つとっても、地域住民はいろんな問題を被っていると思います。ですから、若松ボートにしても小倉競輪にしても、そういった開催のときには、常に地域住民は影響を受けておりますので、しっかりとそれは貢献してあげて。こういった取組を見させていただいて、本当にすばらしいなと思っております。これも稼いで余裕ができていますからだと思うんで、今奥村委員が言ったように、あとそれを、少しずつ輪を広げていただいて、北九州、例えば門司で迷惑かけたから門司にも少し貢献するとか。それは、ちょっと冗談ですけど。そういうふうには引き続きやっていただきたいと思っております。期待しております。

それとメディアドームなんですけど、この間、うちの孫の幼稚園の行事がメディアドームで開催されましたが、あそこはそれだけ大きくて場所も取れます。今までコロナで制限がありましたが、父兄もみんな入れるようになって。お金は当然出しているんでしょうけど。ああいったところをもう少し使えるように開放していただければ、父兄が一番気にする安全面とか駐車の問題、熱中症等といったところを考えると、安心して使えます。少しでも補助を出しながら、そういったところは使っていただけるように、空いた日にちの部分而努力していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 地域貢献について、今見たら北九州だけがその課を持っているというのは大変すばらしいと思いました。僕も地域貢献をお願いしますとずっと言い続けてきたつもりだったんですが、まさか北九州市だけがその体制が取れていると、僕も今この資料を後ればせながら初めて見ましたので、しっかり宣伝をしていきたいとも思いますし、また、ぜひいいPRをしてほしいと思います。

それで、メディアドームなんですけど、先日、青年会議所の事業があつて、あそこで子供たちが1日遊びました。大変好評で、5,000人とか8,000人が来たということで、あの場所のポテンシャルというか、使い方は見事だなと思いました。

それで、これは質問なんですけど、今サウンディングで未活用のところを上手に使っていかうと。これはすばらしいことだと思いますけども、民間にこの日が空いていますよと広報をすると、結構いろんなアイデアを民間側が持ってくるんだと思ったんですよね。それで、民間事業者側が何日は空いていますかと皆さんにお尋ねをすると思うんですけども、

恐らくそのときは、空いていません、もしくは分かりませんという回答になるのは、仕方がない事情はよく理解しています。逆に、この日は空いていますよという日にちが分かった時点で、何か広報をすることによって、じゃあ、ここでキャッチボールしたいなという人がいるかも分かりませんし、じゃあ、空いているならスケボーのイベントをやってみようかとか、じゃあ、2回目をやってみようかとか、民間が積極的にそちらの都合に合わせて事業をやってくれるんじゃないかという可能性も感じているところなんですよね。

それで、質問です。

空いている日にちというのは、おおむねどれぐらい前に分かるのか。例えばそれが3か月なり半年前なりに分かった時点で、どんな活用をするかはそれぞれの事業者を考えてもらうとして、この日は空いていますんで活用してくださいと、ちなみに料金はこうですよというふうな広報というのはできないかを教えてください。

**○副委員長（渡辺修一君）** 総務課長。

**○総務課長** 空いている日程が分かるのがいつ頃かということですが、例えば10月下旬の競輪の日程が先々週ぐらいに九州の会議で決まっていますので、大体3か月前ぐらいに競輪の日程は決まっています。一方、民間の方々にPRする際には、この日は競輪をやっていますというPRはもちろんやっていますけれども、空いている日の広報ができるかっていうことであれば、3か月ぐらい前からできます。仮に競輪をやっている、オールナイターをやっていますので、午前中から例えば選手の練習が始まる2時ぐらいまでの貸付けということであれば、それも可能なので御相談に応じられればとは思っています。

委員から御提案の、空いている日のPRというのは、今の段階では、委員のおっしゃるとおり、向こうから聞かれて、その日は大丈夫ですよとか、今申し上げたように、その日はナイターですが、何時ぐらいまでの御予定ですかというような形で御相談は受けられると思いますが、積極的なPRという面ではメディアドームの有効活用と言われて久しいので、我々も御提案の趣旨を踏まえて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○副委員長（渡辺修一君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** ありがとうございます。体験してメディアドームを身近に感じてほしいということで、例えば幼稚園とか保育園とか、小学校もそうだと思いますけども、あそこで、ボール投げでも何でもいいんですけど、遊んだ経験があったほうが身近だと思うんです。何月何日が空いていますから、そこで遊んでみませんかとか投げかけをすると、結構みんな好きなおもちゃを持って遊んでくれるんじゃないかという気がします。ですから、我々も頑張りますから、皆さんの想像力を働かせていただいて。空いている日にちを教えてくださいましたのでよかったら活用してくださいというぐらいのポジションになれば、そんなに大き

な投資も要らないでしょうし、体験してもらおうということを目途に検討していただけたらと思いますので、要望だけしておきます。以上です。

○副委員長（渡辺修一君）ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（吉田幸正君）本田委員。

○委員（本田一郎君）公営競技と市営バスとの連携の強化をしていただきたいと思います。現在、送迎は市営バスを活用していると思うんですけども、それ以外に、ラッピング広告とか、送迎以外の部分で何か連携している部分や活用している部分っていうのがあったら教えていただきたいです。お願いします。

○委員長（吉田幸正君）総務課長。

○総務課長 すみません、今日はボートレース事業課を出席させておりませんが、今おっしゃった分と、例えば車内広告について検討したり、もしくは実施についても協力はできるかと思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）本田委員。

○委員（本田一郎君）ありがとうございます。そうですね、市民の足である公共交通機関を継続する意味でも、例えば今一般会計に50億円を拠出して地域貢献等々もやっていると思うんですけども、企業会計の中でも何か連携ができないかとか思ったりもしています。うまく連携をして守っていただくような仕組みができないかなということのを要望して終わります。以上です。

○委員長（吉田幸正君）ありがとうございます。

ほか、ございましたら。よろしいですか。

それでは、ほかになれば、以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に係る職員を除き御退室を願います。

（執行部入退室）

次に、港湾空港局から、響灘東地区処分場整備事業の計画変更（完成延期）に伴う響灘西地区廃棄物処分場の延命についての報告を受けます。整備課長。

○整備課長 それでは、響灘東地区処分場整備事業の計画変更（完成延期）に伴う響灘西地区廃棄物処分場の延命について御報告いたします。

初めに、1、本市の処分場整備の考え方について御説明します。

本市の廃棄物処分場については、陸域に確保することが困難であることから、これまでしゅんせつ土砂の処分場と併せて海域に整備してまいりました。

2 ページの上段の別紙1を御覧ください。

現在は、響灘西地区の現行処分場の赤いエリアで廃棄物を処分していますが、並行して、響灘東地区において次期処分場を整備しています。

1 ページにお戻りください。

2、響灘東地区処分場（次期処分場）整備事業の計画変更案について御説明します。

まず、(1)事業費の増額です。

変更後の詳細な事業費や事業期間につきましては、今後実施予定の公共事業再評価の中で決定されるものであり、現在、事業費等について精査を行っている段階ですが、平成30年度に行った公共事業再評価時に255億円としておりました総事業費については、およそ5割程度の増額となる見込みです。

増額の主な要因ですが、まず、①物価の高騰が上げられます。

2 ページ下段の別紙2を御覧ください。

主要資材価格及び労務費の推移をお示ししています。

廃棄物埋立護岸において大きなウエートを占める石材、生コン、鋼材の資材価格及び労務費につきましては、前回、公共事業再評価を行った平成30年度を100としたところ、令和5年度には116から142と大幅な単価上昇となっています。これは、令和4年2月のロシアのウクライナ侵攻などに端を発した急激な物価上昇等によるもので、石材や鋼材を多量に使用する処分場の護岸工事に大きな影響を与えています。

1 ページにお戻りください。

2の(1)の②廃棄物処分場における遮水工の補強対策が必要になったことが上げられます。

3 ページ上段の別紙3を御覧ください。

廃棄物処分場は、投入される廃棄物による汚れた水が外海に漏れ出さないための遮水工が必要となります。整備中の処分場は、二重の鋼矢板を海底に打ち込む遮水工法を採用しています。遮水工事は令和4年度から行っていますが、令和3年度の実施設計において、風や波による矢板の傾きやたわみを防止するため、補強工法を追加することになったものです。

1 ページにお戻りください。

2の(1)の③その他の風浪対策などが上げられます。これは、平成30年度以降の護岸工事において、冬場の風や波による被災を防ぐ目的で、護岸の先端部に波浪対策として波消しブロックを設置したことなどによるものです。

次に、(2)事業期間の延長につきまして御説明いたします。

変更前の事業期間は、廃棄物処分場の護岸整備を令和8年度までに、土砂処分場の護岸整備を令和9年度までに行い、事業完了とする予定でした。しかしながら、今回の事業費増額に伴い、変更後はいずれも令和13年度まで延長する見込みとなっています。

次に、3、響灘西地区廃棄物処分場（現行処分場）の延命について御説明します。

まず、(1)現状です。現在この処分場では、市に処理責任がある焼却工場から排出される

焼却灰などの一般廃棄物のほか、処分場の余力を見つつ、市内中小企業が排出する産業廃棄物なども受け入れています。こちらの処分場は令和8年度末には満杯となる見込みです。このため、(2)課題に示したとおり、令和9年度から次期処分場が完成する令和13年度までの5年間、現行処分場を延命しなければなりません。そこで、(3)延命対策に掲げた対策を講じることとします。市に処理責任がある一般廃棄物は、今後も受入れを継続します。一方で、産業廃棄物については、令和6年度から現行処分場での受入れを制限しなければ、一般廃棄物の処理ができずに市民生活に影響が生じます。このため、産業廃棄物の受入れを制限し、民間の処分場で埋め立てることを考えています。廃棄物処理法では、産業廃棄物の処理責任は排出者自身にあります。本市では、一般廃棄物処理の余力を見つつ、市内の中小企業が排出する産業廃棄物を受け入れてきました。今回、その余力がなくなることから、市としても苦渋の選択ではありますが、市に処理責任がある一般廃棄物の受入れを継続させるための措置となります。

3 ページ下段の別紙4を御覧ください。

先ほど御説明した延命対策のイメージ図です。図の左側が現状のペースで埋め立てた場合で、令和8年度末頃に満杯となり、次期処分場が完成する令和13年度末には約86万トン超過します。そこで、右図のように、黄色い部分の産業廃棄物を令和6年度から制限することにより、令和13年度末まで延命するものです。

1 ページにお戻りください。

3の(3)の3つ目の項目です。延命対策に係る搬入者等への周知ですが、説明会やチラシにより処分場の現状に理解を求めつつ、産業廃棄物の受入れ制限を周知してまいります。特に過去の搬入量が多い事業者に対しては個別に訪問して説明するなど、丁寧に対応します。以上で報告を終わります。

**○委員長（吉田幸正君）** ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に対し、質問、御意見をお受けいたします。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問はございませんか。高橋委員。

**○委員（高橋都君）** この東地区の処分場のことなんですけれども、増額の要因として、物価の高騰と廃棄物処分場における遮水工の補強対策、そして3つ目に風浪対策などが上げられています。物価高騰は仕方がないことかなと思うんですが、遮水工なんですけれども、これが必要になったというか、不安定ということではよろしいんですか。最初にこれをするときの調査とか、そういったものがされたかと思うんですけど、その不安定になった原因を教えてくださいということと、その他の風浪対策で、波消しブロックはどの辺にどういうふうに置かれているのかというのを教えてください。

それから、西地区なんですけれども、今後5年間、もう令和8年で満杯になるということで、こういう対策を取って、民間の廃棄物の制限をするということなんですけど、これが現実に可能なのかという、その見込みというものを教えていただきたいと思います。以上です。

**○委員長（吉田幸正君）** 整備課長。

**○整備課長** まず遮水工の説明でございますけども、遮水工事につきましては、現地で令和4年度から実際工事にかかっております。もともと処分場の整備事業は平成26年度からスタートしております。平成29年度から現地工事にかかっておりますが、最初に処分場の外周護岸をずっと整備してきております。新しい処分場の西側の護岸と北側の護岸、それから、東側の護岸の北側の部分が大体概成しております。それで、令和4年度から遮水工事にかかっておりますが、その工事にかかる大体1年前に実施設計を行うものでございます。その実施設計の中でいろいろ細かい検討を行ったときに、東側からの波によって矢板が傾いたりとか、たわんだりとかということが生じることが判明いたしました。何らかの補強をしないと矢板が不安定になって、作業される方も非常に危険な状態になるということもありまして、矢板を打った後に石材を入れて安定化を図るわけですけど、石材を入れる前にそういった補強をしないと工事ができないということが分かりましたので、遮水工事を行うことになりました。

それから、その他の風浪対策で、波消しブロックはどこら辺に置くかということなんですけども、護岸工事が1年で一気に工事はできませんので、その年度、工事が終わった後に、その先端部分に波消しブロックを置いて、波浪の波とか、そういった影響を少なくして、波が直接当たらないようにしております。そうしないと、せっかくなつくた護岸がずれたりとか傾いたりとか、そういうことが起こりますので、そういった被災を防ぐ目的で波消しブロックを置くようにしております。それで、毎年毎年、護岸が延びていくんですけども、その延びていく際に、置いた波消しブロックは一旦撤去して、それで護岸を伸ばしていくと、そういったような形になります。ちょっと分かりにくいので申し訳ないんですけど。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 処分場担当課長。

**○処分場担当課長** 西地区処分場は、令和6年度から市内の中小企業が搬出します産業廃棄物を制限するんですが、それが可能かどうかの見込みということの御質問をいただきました。

令和6年度から西地区処分場の産業廃棄物の受入れを停止した後は、中小企業が搬出します産業廃棄物については、民間の処分場に持っていただくこととなります。民間の処分場もございますので、そちらで対応すれば可能であると考えております。民間の処分場については、関係団体とか、搬出量の多い業者に個別に訪問して説明する中で、そう

いった民間の処分場の情報等も提供していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。まず、その遮水板なんですけれども、これは安全にというか、実際にしゅんせつ土砂と産廃との境につくるわけですよね。ですから、それがしっかりしていないと、今後、土砂なり産廃を入れるときに問題が起きてくるのかなと思います。西地区はもう出来上がって今入れているんですけど、そういう対策というのはなくてもできていたわけなんですか。

○委員長（吉田幸正君）整備課長。

○整備課長 これまで響灘西地区等にも廃棄物の処分場を整備してきておりますけども、これまでの処分場は国のガイドラインが変わる前の施設になっておりまして、こういった遮水構造っていうのは防水シートというものを設置しております。平成20年度に国のガイドラインが変わりまして、こういった環境に対する基準というか配慮というか、そういったものが厳しくなりまして、二重の遮水構造を作るというようなことがルール化されております。それで、ここの響灘地区というのは冬場の風とか波が非常に強いものですから、こういった鋼矢板を使って遮水構造を採用していると、そういう状況でございます。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）じゃあ、もうこれ平成26年からですから、平成20年の防水シートからは変更はされるってことは分かっていたわけですよね。それで始めたということよろしいんですか。

○委員長（吉田幸正君）整備課長。

○整備課長 そのとおりでございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）しっかりしていただかないと、これも安全面という意味でもいけないかなと思いますし、今後、先ほど言われた波消しブロックもそうなんですけれども、異常気象で台風なり地震なり、いろんなことが起きたときの対策として、しっかりしたものをつくらないと、それが海域に広がるということも心配されるかと思しますので、対策はしっかりしていただきたいと思っております。

波消しブロックというのは、岸壁ですかね、周りをつくる前に置くということいいんですか。先ほどそういうふうに聞こえたんですけど。岸壁の周りにするっていう。先端とか。

○委員長（吉田幸正君）整備課長。

○整備課長 波消しブロックは、廃棄物護岸の周辺部に置くようにしております。そのつくった消波ブロックを最終的には全部活用するようにするんですけど、ちょっと多めに作っておいて、そういった風浪対策に用いて、それをまた護岸の天面に置くような形を取っ



ております。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。それはまた、後でもう一回直接説明を。見ながら聞かないと、言葉では分かりにくいのかなと思いますのでよろしくをお願いします。

それとあと、先ほど言われた民間の一般廃棄物ですね。それは今後制限していくということなんですけれども、市の一般廃棄物は市に責任があるわけで、これはもう絶対に受け入れていかないといけないかと思うんですけど。民間への個別説明もしていくということなんですけど、これは、実際に受入れが可能だと考えていいんですよね。できるということなんですけど、その全てに今後丁寧に説明していくとありますが、その点をもうちょっと詳しく聞かせていただきたいんですよね。これは北九州市の事業者ですので、北九州市で処分ということになるのかと思うんですけど、どうなんですか。

**○委員長（吉田幸正君）** 処分場担当課長。

**○処分場担当課長** 今、西地区に搬入されている産業廃棄物ですけど、1年間に大体11万トン搬入されております。その中で搬入する業者の数としては、77社と年間契約を結んでおります。それ以外にもスポットで搬入する業者もいるんですけど、その77社のうち、上位の4社、5社が搬入量としては非常に多くて、年間1万トンを超えている業者は大体5社ぐらいです。それ以下は大体5,000トンから1,000トンぐらいが10社程度で、あと、それ以下は搬入量としては少ないんですけど、特に多い上位の方には丁寧に個別に説明していきたいと思います。あとは、関係団体、産廃の協会等がございますので、こちらにも丁寧に説明して、スポット業者とかも多数いますんで、そちらに関しては、ビラを配るとかそういう形で周知していこうかと思っております。

民間の処分場については何社かあります。市内、それと市外もありますので、そういった民間の処分場で受け入れていただいて処分をするというのは可能ではないかとは判断しております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。では、その受入れを制限した分は民間にお願いしていくように周知していくっていうことでよろしいんですか。

**○委員長（吉田幸正君）** 処分場担当課長。

**○処分場担当課長** はい、そのとおりでございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ごめんなさいね、何度も。それで、その民間のところは、処分っていうか、ちゃんとそれができるような状況なんですね。市内の民間の処分場では、今、受けている分を受け入れるだけの枠があるということでもよろしいですか。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 市内の業者が2社ほどございまして、そちら以外で市外にも搬出することになるかとは今考えておりますが、産業廃棄物自体は、排出者責任というのもございますので、搬出する業者の責任において処理していただくというのが、一応前提のものでございます。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） どこか受け入れてもらわないと、産業廃棄物が不法投棄されたり、またそれで問題になってもいけないかと思っておりますので、受入れ先をしっかりと確認というか、紹介なり何なりしていただいて。まず、市民の安全ということを第一に考えて、そういったものの処分の仕方というところまで、市もこれを使えないということになるわけですから、責任を持ってそこのところはしていただきたいということを要望しておきます。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほか、ございましたら。世良委員。

○委員（世良俊明君） 2、3お尋ねします。

先ほどのお話なんですが、年間11万トンの産廃のうち、市外の分というのがかなり増えていると説明をお受けしたんですが、この状況はどうでしょうか。

そして、その1万トンを超える産廃の業者たちの処理の仕方としては、現実的にはどんな形になると考えておけばいいんですかね。

もう一つは、令和13年度以降、処理場が完成したとして、その後の方針は、じゃあ例えば市内発生は受けますよというのか、それとも、いやいや、もうこれまでどお受け入れませんよと、民間で処分してくださいという話になっていくのか、その辺の方針についてはいかがでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 産業廃棄物は1年間に約11万トンを搬入しておりますが、その中で市外由来といいますか、市外から発生したものを、市内の中小企業が中間処理を行いまして、西地区の処分場に持ってきている量が大体半分ぐらいです。市外由来が半分でございます。特に排出量の多い1万トンの方が、西地区で来年度から制限するという事なんで、我々どもも、激変することは非常につらいと思っております。今、そういった特に多い搬出者の負担をなるべく軽減できるような策も検討しております。これについてはまた方向が決まりましたら御報告いたしたいと思っております。なるべく激変緩和というのは、考えてはいるところでございます。

それと、新処分場の受入れに関してなんですけど、これまでは、うちの公共の処分場で受け入れている分は、一般廃棄物処理の余力で、ということで産業廃棄物も受け入れておりました。新処分場に関しては、また令和14年度からの稼働にはなりますが、これからの

一般廃棄物の搬出量、また、産業廃棄物の搬出量等の推移を見ながら、産業廃棄物の受入れ、また市外の発生分の受入れ等をどうするかという検討を進めてまいりたいと思いますが、今の段階では、これからの状況を見ながらという考えでございます。以上でございます。

○**委員長（吉田幸正君）** 世良委員。

○**委員（世良俊明君）** また検討状況を御報告いただければと思います。よろしく申し上げます。

○**委員長（吉田幸正君）** ほか、ございましたら。香月委員。

○**委員（香月耕治君）** 産業廃棄物の処理に関しては、社会的にも大変意義のある事業だと認識しています。今言われるような形で受入れが制限されるということに関しては、今でもいろいろと各地で問題になっていて、さっきもありましたが、不法投棄がこれによって増えるという可能性はあると思っています。その辺も十分に考えながら、業者の指導というか、何かそれに関して意見があればお聞きしたいと思います。

○**委員長（吉田幸正君）** 処分場担当課長。

○**処分場担当課長** 不法投棄に関しては、あつてはならないものと思っておりますので、本市としてもパトロール等を今でも行っておりますが、引き続き行っていきたいと考えております。各業者への個別訪問での説明で、当然不法投棄というのは法律上も許されてはならないことだということも、十分理解していただくように説明したいと考えております。以上でございます。

○**委員長（吉田幸正君）** 処分場担当部長。

○**処分場担当部長** 不法投棄に関する補足ですけれども、課長から答弁がございましたが、不法投棄は廃棄物処理法に規定する犯罪でございますして、局内に警察OBがいますんで、その辺のパトロールを警察と協力しながら徹底的にやっっていこうと思っています。よろしくお願いたします。

○**委員長（吉田幸正君）** 香月委員。

○**委員（香月耕治君）** 不法投棄に関しては、私どももいろいろ相談を受けて、民間の土地に捨てられたら、結構、処理するのに何10万円ってかかる。環境局と話をして、格安でいろいろとしてもらったこともありますけど、そういう民間というか、ある部分が大変迷惑するということも起こる可能性があると思っています。

それから、埋立地に関してお聞きしますが、これは期限が延びています。それと、金額が膨れ上がっています。5割増すということになると、100億円単位の金額になっていますが、その要因をお聞きしたい。

○**委員長（吉田幸正君）** 整備課長。

○**整備課長** 事業費増額の要因でございますけども、まず、今回我々が整備している廃棄

物の処分場は、先ほど申し上げましたように遮水工事を行っております。そのため、護岸整備に大量の石材、あと、鋼材、生コンクリート、そういったものを使用しております。そういったものを大量に使うということ、また、遮水工の総延長が1,800メートルにも及んでおります。また、遮水工事とか護岸の本体になりますケーソンというコンクリート製の箱なんですけど、そういったものを整備する際には、工事費の中で資材単価というか、主要資材の材料の占める割合が工事費全体の7割にも上るということで、先ほど、資料にも書いてありますけども、令和4年2月のロシアによるウクライナへの侵攻によって、急激に物価が上昇しているといったところがダイレクトに工事費を押し上げているということでございます。それで、5割程度事業費が増えるだろうと見越しておるんですけども、その要因の6割がそういった物価上昇の絡みで増えている要因になってございます。それから、先ほども述べましたように、遮水工事の補強対策といったものが残りの3割ぐらい、それから、冬場の冬季風浪対策、そういったものが、その他の要因として大体1割ぐらいということになってございます。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 香月委員。

**○委員（香月耕治君）** 金額の高騰というか、必要なものはお金がかかると。それはもう認めます。当然です。それは安全な形で埋め立てるんでしょから、十分に処理してもらわなくては困ると思います。その先のことなんですけど、結局は埋め立てた後に、何年後か何10年後か分かりませんが、企業誘致等々の土地に活用するということですが、私はずっとこの響灘の土地の簿価がかなり高いと思っていました。今、経済環境が変わって、土地が売却できるような環境になってきましたが、この100億円以上を上乗せして完成した土地、何年後か分かりませんが、簿価ということではどう考えられているか、お答え願いたいと思います。

**○委員長（吉田幸正君）** 整備課長。

**○整備課長** 埋め立てられたときは、当然ながら我々としても企業進出の場所として大変有効だと考えております。ただ、その売却する価格につきましては、市の財産活用審議会等でルールが決まっております、そのルールの下において算出しております、なかなか工事費がかかった分を全てそこに上乗せして売却するというようなことは、現状ではなかなか厳しいのかなと考えております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 香月委員。

**○委員（香月耕治君）** 産業廃棄物の埋立てというのは、先ほども言いましたように、社会的に使命があるわけです。今までも響灘の土地の簿価は高く、何でもかという話をしたことがあります、工事費がかかったと。それは基本的なことなんですけど、どうやって上乗せをするかということを考えてときに、北九州の経済戦略の観点からも、適正な費用のかけ方を。これは入札の方法もあるんですけど、結局高い工事費がかかっている

んじゃないかと思っておりますが、その点はどうなんですか。

結局特定の企業しかできない。これだけの事業をすると、企業の数に限られる。これ企業が見積りした金額でやりましょうというようなことになっているんじゃない。

**○委員長（吉田幸正君）** 整備課長。

**○整備課長** 工事の発注に関しましては、適正な積算を行いまして、入札によって工事業者が決まっておりますので、公平な形でしておると思っております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 香月委員。

**○委員（香月耕治君）** 社会的なニーズがあるんで、工事費がかかるのはしょうがないかなと思っておりますが、その単価を下げるのは発注の問題と考えていますので、その辺、削減できるところは削減していかなくてはならないと、そのように思っています。以上です。

**○委員長（吉田幸正君）** ほか、ございましたら。奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 本来であれば環境局のお話だと思うんですが、今日は兼務で来られているんで、分かればお伺いしたいんですが。たしか北九州市は処分費というか、民間企業から受け入れる分の費用が安いということを聞いています。それでキャパオーバーしてきているわけですけども。他都市由来の分まで受入れていくメリット、例えば早く埋め立てていくことができるとか、安くしてまで受け入れるメリットっていうのがあるのかっていうことはどうでしょうか。

**○委員長（吉田幸正君）** 処分場担当課長。

**○処分場担当課長** 北九州市は、これまで処分場のキャパが非常にありまして、そういった意味では、企業誘致等のメリットはあったのかもしれませんが。産業廃棄物に関しても、一般廃棄物の余力で受け入れておったんですけど、今、現状としてはかなり容量も厳しくなったということで、今回の産業廃棄物の受入れ制限になったということとっております。

**○委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** であれば、例えばですけど、今後これ完成して、次にまた受入れが可能になったときに、値上げの可能性とかはないんですか。

**○委員長（吉田幸正君）** 処分場担当課長。

**○処分場担当課長** 処分場の単価の決め方なんですけど、処分場を建設する工事費と運営費、そこら辺を考えて単価を決めております。今、現状からいくと、種類によって違いますが大体トン当たり8,500円という値段が多いんですけど、そうなると、新処分場に関しては値段としては上がると思います。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** それは、今計算式があって、法的にそれ以上、上乘せすることはできないということですか。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 法的なルールはないと思いますので、上乘せという考え方もあるかとは思いますが、その辺はまた計算して、あまりにも高いと、当然価格の影響というのがございますので、その辺は総合的に判断していきたいとは思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） そこら辺は、先ほどの土地の価格にも関わるとは思いますし、特に他都市由来分がここまで入ってきているっていうのは、やっぱり安いからなのかなと思うので、そこは価格をしっかりと市場調査というか、適正に上げるべきかなと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○委員長（吉田幸正君） 処分場担当課長。

○処分場担当課長 市外由来のごみに関しても、受入れの可否については、新処分場の中ではしっかりと検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） お願いします。

○委員長（吉田幸正君） ほか。渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） 関連して同じようなことかもしれませんが、まずは、処分場の工期が遅れて、それが原因で、こういった処置を取らないといけないということに関して、所管局である港湾空港局は少し反省していただいて、できるだけ早めにそれはやっていただきたい。というのが、また、処分場があれだから料金を上げるとか、それをよそに持ってもらうとか、いろいろすると、先ほど委員が言われていましたけど、不法投棄、我々の家庭ごみでも、何日何日と決まっていますけど、中には全然違うところに置いていたりとか、よくあるんです。

それと、今一番心配するのは、せっかく檜木野さんを中心に環境も頑張っていたら、北九州のイメージアップをしていただいた中で、不法投棄とかいろんな形でマイナスイメージが出てくると、その原因が工事の遅れていることとなれば心外ですので。いろんな業者いらっしゃいますからね。中には、団体にしっかり入っているところとそうでないところとありますんで。今この、何年間かも集中豪雨とかそういったことで、他都市では計画もしないような廃棄物いろいろ出ています。北九州はその点、災害はあまりありませんから、そういうごみっていうのは出てきていませんけど、それも考えられると思うので。2～3年かかるみたいですが、こういったところを少し憂慮しながら、できるだけ早めていただくというのと、この制限をしっかり話をさせていただいて、そのルール決め、特にそういった業者の協会等をしっかり指導していただきたいと思うんですよね。せっかくうまく造り上げた北九州のイメージが、また、そういうちょっとしたことで、いろんな

形で捉えられますので、ぜひその辺の御努力、何か考え方があればちょっと聞かせていただきたいんですけど。

○委員長（吉田幸正君）整備課長。

○整備課長 今回、事業期間が5年も延びてしまうということで、港湾空港局として、他局に御迷惑をかけているということで、非常に重く受け止めております。我々としまして、できるだけ早めたいという気持ちもありまして、引き続きコスト縮減等に努めて、早めに工事が終わるように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）処分場担当部長。

○処分場担当部長 今日環境局の職員ではないんですが、環境局の職員として御答弁申し上げます。御指摘のとおり、私ども環境のイメージ、全国的にも非常にいいイメージを持っていただいていますので、そういったイメージが少しでも低くならないように、今回もしっかり、協会なり、関係団体、それから、搬入量の多い業者に、丁寧に話をしながらですね。特に先ほど指摘がございましたけど、不法投棄についても、しっかりパトロールをしながら、局を挙げて対応していきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君）ありがとうございます。そういう気持ちがあればしっかりやっていただけたと思います。また、急ぐからということで手薄になると、いろんな形で、海に漏れていくとか、そういうふうになるとまた大変なことです。そういう基礎の仕事はしっかりやっていただいた上で、いろんな業者等の折衝をしていただいて、一日も早くやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（吉田幸正君）ほか、ございましたら。ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（渡辺修一君）吉田委員。

○委員（吉田幸正君）すみません。昨日、港湾建設協会というのがあって、信頼できる優秀な職員ですから、事業者と胸襟を開いて、しっかり議論してくださいと言っていたところです。これ、僕は簡単なレクだけ受けたんですけども、今から皆さん77社のところに回られると思うんですけど、よくよく調査をすると、風も強いし、補強も必要で、プーチンがあれしたので、5年間皆さんのごみを受け入れませんと。民間企業に行ってもらったからありますから、ひとつよろしくと、こういう話の説明を今からしなきゃならんことになるんですよ。これはやっぱり聞いている中小企業からすると、ちゃんとしとってくださいよというのは、もう率直なところだと思います。ですから、まずは真摯にということが1つ。それと、大した量じゃないという、5社が多くてうんぬんと言うんですけど、中小企業からすると、民間処分場へ行くと、今トン8,500円と言いましたけど、多分そんなもんじゃないと思います。率直にコストが上がるということにつながりますし、簡単にそれをそ

のお客さんが、ロシアがあれですから分かりましたと言ってくれるかということと分からないところもありますので、そこは重く受け止めてほしいと率直に思います。

それで、とはいっても、今からやんなきゃいけませんし、今、県南で災害とかあって、災害ごみを受けなきゃいけないとか、何かそういう話も向こうの議員たちにしなきゃいけないのかなみたいな思いもちょっとあったんですが、これを見ると、もうそれどころじゃないという状況になるんだなと思います。また、マスコミやなんかでも見ると、民間企業のごみの制限って言いますが、実質これは受入れ中止ですから、コストが上がって大変ですよと言われると、そりゃあ行政として、事情はよく分かりますが、しっかり対策を打たないけんと思います。

それで、具体的にお尋ねしたいんですけども、この5年間、それから、来年度から100、ゼロ、もう受入れ中止、これの激変緩和みたいなことが多少できないのかということが1つ。

それと、令和13年度以降、多分処分費も上がってくるとすると、この値段が上がったということが工事の遅れに率直につながるのであれば、将来入ってくるであろう処分費の値上げ分を換算して、詳しいことは分かりませんが、何か早く、その事業ができる方法がないのかということ、市民の目線ぐらいのつもりでお聞かせください。

100、ゼロで令和6年から全く受け入れられないのか、5年間は全く早くならないのか、将来値段が上がるとして、お金で解決することになるのであれば工事の内容は変わるのでないか、ということについて教えてください。

**○副委員長（渡辺修一君）** 処分場担当課長。

**○処分場担当課長** 今、1年間に産業廃棄物11万トンを受け入れておりますが、我々としては、現状の残量の正確な数字を把握しようとしておりまして、11万トンは無理なんですけど、どれだけ来年度は入れられるかという激変緩和策を今検討中でございます。以上でございます。

**○副委員長（渡辺修一君）** 整備課長。

**○整備課長** 少しでも早く工事が終わらないかということでございますけども、先ほども述べさせていただきましたけども、我々としてはコスト縮減、例えば石材で埋め立てる予定のところを、それを土砂に変えたりとか、安い単価に換えて、置き換えがきくところは、そういうふうやっていこうということは考えております。また、海上工事が多いんですけども、一部陸上から施工ができないかということも今後検討していきたいと思っておりますので、できるだけ早く終わるように今後も努めていきたいと思っております。以上でございます。

**○副委員長（渡辺修一君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** 検討ということなので、そうすると、ものには優先順位というのが



あって、地元の企業が地元から出た産廃を受け入れる状況と、よその町で出た産廃を受け入れる状況とどちらを優先するかというと、それは私の立場からすると、地元から出たものについて、しっかり優先してほしいと率直に思います。また、工事を早くやりたいと今課長も直接言っていただいて、ありがたいと思っていますので、どうぞ事業者に今から紹介するときは、常任委員会から、特に早く、とにかく事業者にとって、いい条件が継続できるようにという強い指摘を受けていますと。ぜひ御理解いただいた上で事業を進めていただきたいと要望しておきますので、私から以上で終わります。

**○副委員長（渡辺修一君）** ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（吉田幸正君）** ほかにございませんか。

ほかになければ、これで閉会いたします。

---

経済港湾委員会	委員長	吉田幸正	印
	副委員長	渡辺修一	印